ハイブリッド車等の静音性に関する対策検討委員会について

平成 21年7月自動車交通局

1. 目的

ハイブリッド車や電気自動車は、低公害車の普及支援策や新車販売効果等により登録台数が増加しており、今後更に増加していくことが予想されている。

一方、これらの自動車は構造的に音がしなくて危険と感じるという意 見が自動車ユーザーや視覚障害者団体等から寄せられている。

そのため、安全基準検討会(座長:吉本堅一 東京大学名誉教授)の 下に本検討委員会を設置し、対策のあり方について検討を行う。

2. 検討委員

学識経験者 自動車、部品メーカー団体 自動車ユーザー団体 消費者団体 視覚障害者団体 研究機関 関係行政機関

3. スケジュール

本年夏に第1回検討会を開催し、本年中の結論を得ることを目指す。

4. 主な検討事項

- 義務的な対策とするか、任意の対策とするか。
- 音を活用する場合、常時音を発生させるような対策にするか、ドライバーが必要なときだけ音を発生させるような対策にするか。

等

5. 今後のスケジュールについて(案)

〇平成21年7月2日(木)第1回検討委員会

- 現状把握(交通事故実態、HV車両等の増加見込み)
- ・今後の対応について意見交換

〇平成21年夏 第2回検討委員会

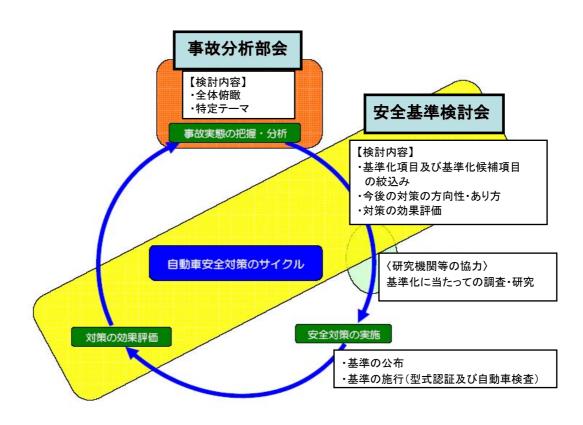
- 体験会
- ・今後の対応の方向性について意見交換

〇平成21年9月 第3回検討委員会

- ・パブリックコメント案について審議
- 〇平成21年秋 パブリックコメントの実施等
- 〇平成21年末 第4回検討委員会
- 最終化
- 報告書とりまとめ

1. 安全基準検討会の位置付け

平成 11 年運輸技術審議会答申では、自動車交通安全対策のサイクル(「低減目標の設定」→「対策の実施」→「効果評価」)に基づき、車両の安全対策を推進するべきとされている。答申に沿った車両安全対策を進めるために、「安全基準検討会」、「事故分析部会」にて、事故実態、社会的要請、国際動向等に基づき、今後導入すべき安全基準を検討している。



2. 安全基準検討会の活動(基準化決定・候補項目の検討)

交通事故データの収集・分析、自動車の技術の進展状況の調査、対策を導入した場合の効果評価手法の調査、海外の状況に係る調査等を実施し、これらの情報を整理することにより、導入すべき自動車安全対策及び今後の方向性の検討を行っている。